



千葉労働運動

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043 (222) 7207 番

95.8.16 No.4242

— JR千葉支社(8/11団交) 署名受取りを拒否!

勝浦市民 一三、四八八名の声を聞け!

署名をたずさえ、団体交渉

八月八日、動労千葉は、この間寄せられた、膨大な数にのぼる「勝浦運転区の存続を求める要請署名」にふまえ、次のとおり、千葉支社に申し入れを行なった。

千葉支社、署名の受取りを拒否

団体交渉は、十一日に行なわれた。動労千葉は、この団体交渉に、勝浦市民一三、四八八名をはじめとした一六、二五七名の個人署名、一四九労組の団体署名を持って、地元勝浦支部の仲間、そして勝浦市議の水野さん先頭にして、この団交に臨んだ。

ところが千葉支社は、JR千葉支社長とJR東日本本社社長に宛てられた、要請署名の受け取りを拒否した!

この日の団交において、動労

ところが、先にも述べたとおり、千葉支社は、この署名の受け取りを拒否したのである。理由は「何ひとつない。ただ、「団交の席で署名を受け取ることはできない。」「団交の席で受け取ることにはなじまない」「受け取らないと言われないが、団交のなかで受け取るべきものではないと考える」「要請は市民からのものであり、団交の席では受け取れない」「要請の趣旨は申し入れ書のなかに記載されているのでこの申し入れに基づいて回答すればいいことである」等の理由にもならない「理由」を繰り返すだけなのだ。

えられない!」。

これに対し、千葉支社は、一旦席を外して検討に入ったが、「団交の場で署名を受け取ることはできない」という態度は全く変わらなかったため、動労千葉は、強く抗議してこの日の団交を打ち切った。

われわれは、市民の声すら泥靴で踏みじろうろうとする千葉支社の対応を断じて許すことはできない! 「鴨川運輸区」新設攻撃の本質は、ますます明らかになった。勝浦運転区廃止を阻止するぞ!

強く抗議し、

団交を打ち切る

このような傲慢不遜な千葉支社の対応の対し怒りが爆発した。「署名を受け取ることすら拒否するとは、一体どういうことか!」本日の団交の趣旨は申し入れ書にも明記してある。にもかかわらず、市民の切実な声が記された署名を受け取ることすら拒否するような態度のなかで、誠意ある回答がされるとは到底考えられない。このような対応のなかで、団体交渉が行なわれても意味あるものになるとは考

千葉支社が実施しようとしている勝浦運転区廃止計画に対して、約一万三千五百名の勝浦市民の署名をはじめ、多くの個人・労働組合から、「勝浦運転区の存続を求める要請書」が寄せられている。

とくに、地元勝浦市民の署名数は、市の人口の過半数を超えるものであり、市民全体が勝浦運転区の廃止に反対していると言っても過言ではない。……

このような声にふまえ次のとおり申し入れるので誠意をもって回答されたい。

記

- 一、勝浦運転区の廃止計画を撤回すること。
- 二、この間のダイヤ改正において削減した列車を、次期ダイヤ改において復活させること。

